

令和 7 年 8 月

メディアビル機械式立体駐車場契約者 各位

那覇新都心株式会社

メディアビル機械式立体駐車場の台風時の使用中止等について

1. 使用中止について

駐車場使用契約書第 11 条(1)(裏面：駐車場利用契約書をご参照ください。)に基づき、沖縄県本島中南部に暴風警報が発令されたときは、原則として駐車場の使用を中止いたします（出庫、入庫ともできません。）。

警報の発令状況については、気象庁の発表、テレビやラジオ、インターネットなどの台風情報をご確認下さい。

なお、使用再開は、暴風警報解除後、担当者により、安全確認を行った後となります。特に、安全確認は夜明けを待って行うこともあるとともに、停電の有無等により、再開時間は暴風警報解除後、相当時間を要することがあります
がご容赦ください。

当ビルホームページ「入居者の皆さまへ」の「お知らせ（New）」にて「機械式立体駐車場の使用中止」に係る情報提供（「使用中止予定時刻」、「使用再開予定時刻」等）を行う予定ですのでご活用ください。

2. 強風時の使用上の注意

- ・ 駐車場車庫内に飛来物が入り込まないように車庫扉の閉め忘れがないよう十分ご注意下さい。
- ・ 車両ドアの開閉につきましては、突風等に十分ご注意のうえ、安全に開閉下さい。

以上

本件に関するお問い合わせは、下記担当へご連絡下さい。

那覇新都心株式会社

担当 照屋、成尾

電話 098-869-2551

E-mail nsmb@nahashintoshin.co.jp